

秋田県建築士会『浸水被害住宅の技術対策マニュアル』説明会 次第

令和5年8月10日(木) 14:30～
於：ミルハス 地下1階 小ホールB

1. 主催者あいさつ

一般社団法人 秋田県建築士会 会長

淡路孝次

2. 講義

講師：公益社団法人 長野県建築士会

理事・防災委員長 湯本和正様

- | | |
|---------------------------------|-------|
| 1) 『浸水被害住宅の技術対策マニュアル』について | テキスト |
| 2) 令和元年 東日本台風災害等から学ぶ被災者支援活動の在り方 | 【資料1】 |
| 3) 被災者支援建築・住宅相談実務について | 【資料2】 |
| 4) 浸水被害の復旧に向けたアドバイス | 【資料3】 |

3. 質疑応答

【配布資料】

- | | |
|---------------------------------------|-------|
| ・「浸水被害住宅の技術対策マニュアル」((公社)日本建築士会連合会) | テキスト |
| ・令和元年東日本台風災害等から学ぶ被災者支援活動のあり方 | 【資料1】 |
| ・令和元年台風19号被災者支援建築・住宅相談実施要領(相談実務編：抜粋版) | 【資料2】 |
| ・水害に遭ってしまったときの復旧に向けたアドバイス資料(全編：抜粋版) | 【資料3】 |

◆講師プロフィール◆

公益社団法人 長野県建築士会 理事・防災委員長 湯本和正様

建築士会連合会 災害対策委員会 オブザーバー
浸水被害住宅の技術対策マニュアル作成WGメンバー
一級建築士(建築士会会員)/長野県被災建築物応急危険度判定士
長野県被災宅地危険度判定士

▶災害支援活動経験

昭和59年	長野県住宅部施設課勤務 長野県西部地震災害文部省被災施設査定業務担当
平成7年	長野県住宅部建築指導課勤務 阪神淡路大震災後の応急危険度判定制度創設担当
平成19年	長野県北安曇地方事務所商工建築課勤務 新潟県中越沖地震応急危険度判定業務派遣
平成23年	長野県建設部建築指導課勤務 長野県北部地震発災時応急危険度判定主務担当
平成26年	長野県建設部都市・まちづくり課勤務 長野県神城断層地震被災宅地危険度判定総括担当
令和元年	長野県建築士会勤務(事務局長) 令和元年東日本台風災害被災者相談業務従事